

様式 1 - 3 ①)

矢吹町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (矢吹町交付分) 個票

平成 24 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	矢吹町都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業)
事業番号	D-20-1	事業実施主体	町
交付期間	H24	総交付対象事業費	30,000 (千円)
事業概要			
<p>「都市マスタープラン見直し事業」</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた今、町民・企業・行政が相互に支え合い、絆を深め、総力を結集し、復旧・復興に向けた取組が求められています。</p> <p>しかしそれは、単なる災害からの復旧ではなく、ではなく、災害の現実を受け止め、震災以前より活力のあるまちづくりをすすめる機会ととらえ、町民の英知とエネルギーを結集し、支え合いによるまちづくりを進めます。</p> <p>現在、全力で復旧に取り組んでいますが、被害の範囲や規模、加えて原子力災害の影響まで及んでいる状況から、自助努力のみによる復旧復興は不可能な状況にあることから、国・県などからの支援を受けて町の再生を図りたいと考えています。</p> <p>震災により甚大な被害があった市街地や商工業地域を中心に迅速かつ適正な復興を行ううえで、計画的なまちづくりが必要であり、震災の教訓を踏まえ、災害に強いそして災害発生時にも十分対応が可能な防災機能・防災基盤に配慮した計画を策定し、防災に重点をおいた災害に強いまちづくりを実現するため、計画的な都市を形成するうえで最重要計画である「矢吹町都市計画マスタープラン」の全体的な見直しを行います。</p> <p>【復興ビジョンの位置付け】 H 2 3 . 1 2 策定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・産業基盤の再生 ・商工業の再生<ul style="list-style-type: none"><li>・商業まちづくり構想の策定</li></ul></li><li>・将来を展望する新たな町土づくり<ul style="list-style-type: none"><li>・将来を見据えた町土の骨格を形成する交通基盤の整備</li></ul></li><li>・国土利用計画矢吹町計画等将来の土地利用のあり方の検討</li></ul> <p>中心市街地における復興再生を、空き店舗・空き地の有効利用をはじめ「人々が集う街並みづくり」をコンセプトに商店主・商工会・NPO法人等、町が一丸となってとりくみます。・災害に強いまちづくり</p> <p>道路整備においては、緊急避難路の整備や医療機関へのアクセス道路の整備を行うと伴に都市計画道路の見直し作業を行い都市計画マスタープランの見直し内容に反映します。</p> <p>東日本大震災により大規模な被害を受けた町の現状を踏まえ、町の災上位計画である「矢吹町まちづくり総合計画」や「国土利用計画」の見直しを進めるとともに、都市の将来像や土地利用について、都市計画マスタープランの見直しを行います。</p>			

【復興計画の位置付け】 H 2 4. 3 策定

・「中心市街地復興・街づくり推進事業」を中心とする復興へむけた取り組み

震災からの復旧・復興は、早期復旧はもとより、震災以前以上よりも活力ある矢吹町の構築のため各分野における多くの事業に取り組み、特に中心市街地の活性化と商店街の再構築は重点事項として取り組みます。

・防災体制の再構築

地域防災計画をはじめ、都市計画に関する計画を見直しを図ることにより、災害に強い、そして災害発生時も十分対応が可能な防災機能・防災基盤の整備に努め、災害に強いまちづくりを推進します。

・災害に強いまちづくり

災害時に重要となる防災拠点施設、道路、上下水道などの災害対応機能の強化を図ると共に土地利用、都市計画等の全体的な町土利用についても災害に強いまちづくりの視点から検討を進めます。

・将来を展望する新たな町土づくり

未来を見据えた町土の骨格を形成する交通基盤の整備と実現するため、緊急避難路の整備や医療機関へのアクセス道路の整備を行い、災害の経験を踏まえた矢吹町都市計画マスタープランの見直しを実施します。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

今回の東日本大震災では、震度 6 弱と今までに経験のない強い地震にみまわれ、全壊 536 件（内非住宅 243 件）大規模半壊 298 件（内非住宅 59 件）半壊 1661 件（内非住宅 345 件）一部損壊 2107 件（内非住宅 408 件）合計 4,602 件（内非住宅 1,055 件）と甚大な被害を受けました。

震災により町内全域で多くの家屋や商店等の建物が被害を受け、特に中心市街地においては、避難路や輸送路として利用された都市計画道路は倒壊した建物等により通行に支障をきたしたうえ、道路自体も被災する等、被害は甚大であった。災害に強いまちづくりを行ううえで、住民への被害を最小限にとどめるには、都市計画道路の見直しや商工業、中心市街地に関連する用途区域の検証が震災からの復興には不可欠であり、「都市計画マスタープランの見直し」により、都市防災に配慮した計画的なまちづくりを実現する

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性